

社員や部下が変わる!?

# 誰も知らない令和時代の叱り方

～人を伸ばす正しい叱り方でパワハラとは無縁に～

昨年4月から、中小企業にもパワーハラスメント防止対策が法制化されたことをご存じですか？社員のやる気をアップさせパワハラ防止を実現させるためには、社員に優しく接すれば良いというような表面的な対処では実現できません。

まず、大事なものは、パワハラ防止の目的を正しく理解すること。

そして、社員と信頼関係を築き、言うべきことはしっかり伝えて本音で語り合い、本気で頑張れる会社づくりです。

このセミナーでは、必要な『叱り方』の考え方や実践方法をワークを交えてご紹介します。パワハラ・離職防止・人材育成のご理解を深めるために皆様、どうぞご参加ください。



令和5年 9月14日(木)

14:00～16:00 \*16:00～16:30 個別の質問承ります！

《会場》 ホテルいづみや 南千石町 6-35 TEL27-5538

《定員》 30名 \*先着順です。申込みはお早めに！

《受講料》 会員:無料 / 非会員:2,000円

講師  
日本組織改革研究所 代表  
組織改革コンサルタント  
吉田裕児氏



私の部下は失踪しました...  
叱り方を間違えたのです。  
それで人生が変わりました。

### 【主な講座内容】

1. 経営者として知るべき最も大切な4つのこと
  - ・パワハラ防止対策を怠る企業が迎える3つの結末 (①うつ病②逮捕③倒産) など
2. 叱ってもパワハラにならない叱り方
  - ・叱っても社員のやる気がアップする3つの宣言 など
3. 会社のゴールを達成し、社員を育てる5つの叱る基準
  - ・基準1～5を解説 など
4. 誰でも叱れる経営者になる4つのステップ
  - ・「言葉」→「行動」→「意識」→「なりきり」 など

1957年生まれ。東京理科大学卒。西松建設(株)にて40年間、一級建築士として日本全国の代表的な建物の建設に携わり、現場監督、現場責任者として3,000人以上の作業員やスタッフを指導。順風満帆の出世街道をあゆむも、部下の指導法を間違えたことで現場が大赤字となる。それが原因で第一線から外される。この経験から一念発起し、自身が失敗した「部下の指導法」と向き合い、マネジメントとリーダーシップという分野で研究をスタート。特に人を活かす叱り方を研究。2009年よりコーチングを利用した事故防止対策や人を活性化させる研修活動などの普及に努め社内及び社外研修多数実施。2020年日本組織改革研究所設立、ビジネスリーダー向けのマネジメント及びリーダーシップ研修講師、エグゼクティブコーチ、筆者として活動中。

《申込方法》 下記申込書に必要事項をご記入の上、9月6日(水)までに電話・FAXにてお申込みください。

《申込・問合せ先》 会津若松商工会議所 企画開発課

TEL: 0242-27-1212 FAX: 0242-27-1207

主催 会津若松商工会議所金融部会・会津若松中小企業相談所

会津若松商工会議所 企画開発課 行 [FAX: 0242-27-1207]

## 法改正対策セミナー「誰も知らない令和時代の叱り方」受講申込書

事業所名	TEL	FAX
受講者氏名		

\*ご記入いただいた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。